

2月号

# 改正貨物自動車 運送事業法

平成30年12月14日公布（概要）

## ◆TOPIX

### 1、規制の適正化

### 2、事業者が遵守すべき事項の明確化

- ① 行政処分による事業取り消し後の欠格期間を2年から5年へ延長  
子会社などの処分逃れを目的とした参入制限
- ② 運行管理者資格者証に係る欠格期間を2年から5年へ延長
- ③ 事業休廃止手続きを事後から事前届出制に変更
- ④ 点検、整備の確実な実施、車両台数や車庫の規模など適正な計画  
十分な事業用資金など事業許可基準の明確化
- ⑤ 原則として運賃と料金を別建て收受することの明確化
- ⑥ 車両の定期的な点検、整備の明確化
- ⑦ 健康保険の未加入に対する改善命令規定の新設



### 3、荷主対策の深度化

- ① トラック運送事業者が法令遵守できるよう荷主の配慮義務を新設
- ② 荷主勧告制度での勧告に対する公表制度を法的に明確化  
（2023年度末までの時限措置）
- ③ トラック運送事業者の違反となる行為の疑いのある荷主の情報を国土交通大臣が関係行政機関の長と共有
- ④ 荷主への要請、勧告、荷主名を公表  
独占禁止法違反の疑いの場合、公正取引委員会へ通知



### 4、標準的な運賃の告示制度の導入（2023年度末までの時限措置）

- ① 運転者の労働条件改善とともに事業の健全な運営確保のため、国土交通大臣が一般貨物自動車運送事業について標準的な運賃を定め告示することができる制度を設ける

# 物流新聞

発行元  
株式会社 リックサポート  
営業部  
☎ 092-944-6161  
Fax 092-944-6677

●発行年月日 二〇一九年二月十八日  
●発行人 永藤 良太

●運行管理者資格者(貨物・旅客)  
●運行管理者資格者(貨物)  
広瀬 太郎・井上 拓樹・原口 勝義

## ◆営業部TOPIX

### Gマーク認定取得コンサル

平成26年度より試行錯誤を積み重ね、平成27年度～平成30年度において新規認定取得12件、更新認定取得5件（計12社17件）を支援。また、平成31年度へ向け新規2件、更新2件の取得コンサルを継続中です！！

— 業界情報誌のご紹介 —



## 物流ニッポン

### 時代は物流

業界はどう動くのか、環境の変化にあわせ進化し続ける。  
「オンリーワン」

「NOW」

「ネットワーク」

「購読のお申し込みは」  
株式会社 物流ニッポン新聞社

☎ 092-474-5858

HP<http://www.logistics.jp/>



リックサポート

検索

ご意見ご感想等ございましたら当社までご連絡ください。